

企画管理室長 10月定例教育委員会会議の開催に当たりまして、檜山嘉也委員長がこの10月7日に任期満了となられておりますので、議事の進行につきましては、委員長職務代理者の關委員さんをお願いいたしたいと存じます。

それでは、委員長席にお移りいただきまして、よろしくをお願いいたします。

(關委員長職務代理者、委員長席に移動)

關委員長職務代理者 ただいま企画管理室長が言われたとおり、委員長の檜山先生の任期満了により委員長が不在になりましたので、私が議事の進行をさせていただきます。

会議に先立ちまして、私の方からご紹介をさせていただきます。このたび八田賢明先生が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を得た上、10月8日付で市長より任命をお受けになりました。任期は平成21年10月7日まででございます。

八田先生は、千葉県医師会の理事などを歴任され、現在は千葉県産婦人科医会会長及び松戸市医師会理事として大変信望の厚い方とお伺いしております。このような方をこの委員会にお迎えできましたこと、私どもも大きな喜びとしております。

恐縮ですが、八田先生、一言ごあいさつを頂戴したいと思います。

八田委員 ご紹介いただきました八田でございます。檜山先生という偉大な先輩が任期満了に伴い退任されて、非常に責任感のある先生でしたが、後任に私が就任することとさせていただきましたけれども、自分の能力の限り一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

關委員長職務代理者 どうもありがとうございました。

今日の傍聴人は。

企画管理室長 本日の傍聴はございません。

關委員長職務代理者 わかりました。

開 会

關委員長職務代理者 それでは、ただいまから平成17年10月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名委員の指名

關委員長職務代理者 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いいたします。

議案の提出

關委員長職務代理者 日程に従いまして、議事を進行させていただきます。

本日の議題は、委員長の選任及び議案2件、報告3件となっております。

委員長の選任について

關委員長職務代理者 初めに、「委員長の選任について」、この議題に入りたいと思います。

檜山委員の任期満了に伴い、委員長が10月8日より不在となっております。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条によりまして、委員長の選挙を行います。

なお、任期は、本日、平成17年10月13日から平成18年10月12日までの1年間でございます。

この議題は人事案件ですので、秘密会とさせていただきますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

松戸市教育委員会会議規則第13条により、決をとらせていただきます。これより行う教育委員会会議を秘密会とすることに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

關委員長職務代理者 それでは、ご異議がないものと認めまして、本議題については秘密会とします。

松戸市教育委員会会議規則第14条及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定によりまして、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方は、ご退席をお願いいたします。きょうは傍聴人がゼロですから、職員の方はそのようにお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、生涯学習本部参事監及び企画管理室長でございます。

恐縮ですが、その他の方は一時ご退席をお願いいたします。

(以後、秘密会)

委員長 ご報告いたします。

ただいまの秘密会の会議によりまして、委員長に私、關が、委員長職務代理者に瀧田委員が選任されました。

一言ごあいさつ申し上げます。

教育委員になりまして、私、丸2年になります。最初は戸惑いでしたが、いろいろと委員の皆さん、事務局の皆さんに教えていただきながら勉強してきました。最初に就任したときは、私にとっては激動のスタートでした。激動のスタートを経たものですから、その後は少し勉強の仕方がわかったような気がしましたが、とにかく一生懸命に2年間努めさせていただきました。このたび、委員長をやりなさいということで、皆さんのご承認をいただきました。恐らく、もっと勉強しなさいという天の声なのかと思います。

大学で教師をしていますので、教育には関心があります。大学に入ってくる以前の高等学校、それ以前の中学校、それ以前の小学校、それ以前の幼稚園、最近の新聞では、子どもは3歳までにある程度の感情がつけられるというようなことが書かれていましたので、教育は生まれたときから、あるいは生まれる前から始まるのだと思っています。その意味では、心強い委員さんを我々はお迎えしました。先ほどごあいさついただきました八田先生に加わっていただいて、我々は子どもが生まれる前からの教育をどうしたらいいのかということについてお知恵をいただきながら、生まれた後、小学校、中学校、義務教育を中心とした教育制度をいろいろと議論し考えて、松戸市の教育の発展のために、微力ながら皆さんと協力してやっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

それでは、職務代理者に選任されました瀧田委員にも一言ごあいさつをお願いします。

瀧田委員 荷の重い仕事を、私、まだ非力な者ですが、お受けすることになって大変戸惑っております。勉強だと思って前向きに取り組んでいきたいと思っています。会議前後には、委員長とも議論を闘わせますが、会議の中ではやはり一つになって、皆さんときちっと進めていきたい思います。

私は、子どもを3人、松戸で育てました。松戸っ子でございますが、みんなそれぞれに東京の方へ行ったり、散らばっております。今また次世代の子どもたちが松戸に住んでくるかどうか大事な時期にかかっています。「松戸の教育はどうか」と若い人達は聞きます。それで、「しっかりやっていますよ」ということで安心してもらっていますが、私たちが住みよい町、年をとっても住みよい町であると同時に、これから若い者が喜んで来なくなるような町になる要因として、教育は大きな関心事です。国勢調査で、「へえ、この辺のうちって、

みんなお年寄りだけの家なのね」という感想をききました。若い者がなかなか住んでいない。そういう現状の中で、私たちはやはり若い者が喜んで松戸に住みたくなるようにしていかないと、大変なことになるのではないかなと思ひまして、そういうことも踏まえて、素晴らしい義務教育が行われますことを願ひながら、微力ながら席に着かせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

議案第54号

委員長 それでは、引き続きまして議事を進行させていただきます。

議案第54号から入りたいと思ひますが、「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

ご説明願ひます。

こども課長 議案第54号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」。

松戸市少年センター設置条例第3条に基づき、別紙により松戸市少年センター運営協議会委員に委嘱する。

平成17年10月13日提出。松戸市教育委員会、教育長、齋藤功。

提案理由でございますが、松戸市少年センター運営協議委員の任期満了に伴う委嘱のためでございます。

次ページに委員の候補者名簿がございますので、ごらんください。

一号委員（教育関係）、二号委員（児童福祉関係）、三号委員（警察関係）、四号委員（学識経験者）、五号委員（関係機関団体）ということで、このたび二号委員の渋谷孝松戸市保護司会副会長、それから三号委員、石田周平松戸警察署長、それぞれ2人が新任でございます。残りの14名の方は、再任でございます。

任期につきましては、ここに記載のとおり、平成17年11月1日から平成19年10月31日でございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長 議案第54号につきましては、ただいまご説明いただいたとおりです。

これより質疑に入ります。いかがでしょうか。

どなたもご質問がなければ、私の方からお尋ねしてもよろしいでしょうか。

現在この少年センター運営協議会で議題にしている、あるいは問題にしているようなことは何かございますか。

こども課長 この運営委員会は、少年センターの活動方針並びにそれぞれの計画の立案に対しましてご提言をいただいて、年4回開催しております。特にということは、前回の教育委員会会議でもお話をいただきました、平成17年3月の千葉県青少年健全育成条例の一部改正に伴いまして、この9月1日から施行されました。その辺の関係で、要するに警察関係の方から取り締まり関係、特に深夜外出の補導の関係で、たしか深夜は午後11時から午前4時まで、青少年は20歳未満の場合は外出してはいけないということになっております。ですから、警察の方でこの強化というんですか、補導の件数が昨年よりはことしの方が上がっているということで、そういう県の動きとか情報交換の中で、私ども、ご指導をいただいているのが実情でございます。

委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

瀧田委員 関連で、この委員の候補者云々については、もちろん何の問題もないと思いますけれども、先ほど警察関係の条例が変わったということで、今年からだと思いますが、実際にもう何件か実際にありましたか。学校と警察との連携みたいなものですよ。あれとは違うのですか。

こども課長 相互に学校と警察との協定を結んでのあれですね。あれは、ことしの4月からでございましたよね。それで、私が申し上げているのは、青少年健全育成は、警察もそのバックアップ、支援に入るんですが、県条例の中での、これは県民生活課が担当、所管でございますので、ただ単に取り締まりというわけではないんですけれども、指導していくという、それは補導の関係でございます。あと、陳列物、自販機というんですか、有害図書です。それをもうちょっとしっかりと青少年の目に触れないところにちゃんと陳列しなさいということとか、あと、今申した深夜の関係が強化されたこと、それからピンクビラの関係で、要するに環境浄化です。その強化ということで、実は3年前の平成14年は、約10万件ほどピンクビラが松戸市内にありました。これを、少年補導員さん、それから警察も一緒になって、浄化活動につきまして、平成16年度はたしか約1万2,000枚まで落ちた経過がございます。ですから、ある意味からすると、頻繁な補導活動、今回は罰則等が強化されておりますので、その辺で少なくなっているのも事実でございます。

ただ、補導の件数はふえております。ただし、凶悪的な犯罪というんでしょうか、青少年

が犯す粗暴・凶悪的なものについては少なくなったということで、警察の方から承っております。

以上でございます。

瀧田委員 ごめんなさい。ちょっと私、勘違いしましたけれども、それではこれは年間何回とか、何か事件があったときに開かれるとか、そういうことはないのでしょうか。

こども課長 一応、年4回を開催する予定で、毎年開催しております。

指導課長 先ほどの学校・警察連絡制度の方でよろしいでしょうか。

瀧田委員 はい、そうです。その後、どのぐらいの件数があるのかということで。

指導課長 学校と警察と、お互いに連絡を取り合って子どもたちの健全育成に努めようということで、学校・警察連絡制度を発足させました。それで、済みません、きょうはデータを持ってきていませんけれども、学校から警察へ子どものことをお願いしたのがたしか1件、それから警察の方からも学校の方へ連絡を受けたのが3件、今のところそういうふうにして聞いております。そのような形でお互いに連絡を取り合いながら、子どもの健全育成に努めているところです。

以上です。

瀧田委員 ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

ほかに何か。どうぞ。

八田委員 新任の方々が2人おられますけれども、その委員の前任者というのを、少しここでお話しただけですでしょうか。

委員長 お願いします。

こども課長 二号委員の前任者は、次の議案でも触れさせていただくんですけども、保護司会の会長、五十嵐義雄様でございます。現在、まだ少年センター運営協議会の副会長でございますが、今月末をもって任期満了ということになりました。団体の方からの推薦で、今回変更になったということでございます。何か今限りで保護司会の方もおやめになるということも聞いておりましたので、事前にかわったということでございます。

それから、三号委員の石田周平松戸警察署長、これは8月に人事異動でございます。

以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

そのほか、何か質疑あるいは答弁していただくことはございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 なければ、これで質疑、討論は終結とします。

議案第54号につきまして、採決をいたします。

この原案どおり決定することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第54号は原案どおり決定いたしました。

議案第55号

委員長 続きまして、議案第55号、ただいまこども課長からもご説明がありましたが、「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明願います。

こども課長 議案第55号「松戸市教育功労者の表彰について」。

松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございます。

平成17年10月13日提出。松戸市教育委員会、教育長、齋藤功。

提案理由でございますが、松戸市少年センター運営協議会委員として青少年健全育成に多大な功績があったためでございます。

次のページにつきましては、表彰者の名簿ということで、感謝状の贈呈ということでございます。五十嵐義雄様でございます。現在、先ほど申し上げました少年センター運営協議会の副会長であり、保護司会の会長でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

議案第55号につきましては、ただいまのご説明のとおりですが、何か質疑又は審議することがございましたらお願いいたします。私からの確認ですが、この方は、ここにありますように、3期6年やっていただいたということですね。これは、通常の表彰と考えてよろしいですか。

こども課長 この2枚目でございます該当事項ということで、第2条5号ということですが、これは条例、法令規則で定めた委員会の委員を3期または6年以上退職時に表彰するということで、これを適用させていただきました。

以上でございます。

委員長 わかりました。

いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 質問等なければ、これで質疑、討論を打ち切りたいと思います。

これより、議案第55号を議題とし、この議題につきましては質疑、討論は終結し、採決に入りたいと思います。

議案第55号につきまして、原案どおり決定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ありがとうございます。ご異議がないものと認め、議案第55号は原案どおり決定いたしました。

報告等

委員長 本日の議案は以上でございます。

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

まず初めに、「第57回松戸市文化祭について」でございます。

よろしく申し上げます。

社会教育課長 第57回松戸市文化祭についてご報告をさせていただきます。

会期は、10月16日日曜日から10月23日水曜日までであります。

内容といたしましては、お手元のチラシのとおりであります。展示部の部と催し物の部、それから地域文化祭により構成をされております。それぞれチラシの2枚目、3枚目、そして裏側に地域文化祭について明細が記載されておりますのでごらんください。

市内公共施設、文化会館ほか14施設でそれぞれ実施をされます。

それから、教育委員、社会教育委員、それから公民館運営審議会委員の皆様による視察を11月3日に予定しております。後日、ご案内を差し上げますので、よろしく願いをいたします。

以上です。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

11月3日、去年、おとしも、たしかご案内いただいたと思いますから、今回もよろしく

お願いします。この点よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 次に、「エジソン展の開催について」でございますが。

ご説明、お願いします。

社会教育課長 「閃きと汗 エジソン展」の開催についてご報告させていただきます。

株式会社バンダイが所蔵いたしておりますエジソンコレクションを借り受けまして、エジソンの発明品を展示するとともに、エジソンの人物像を紹介しながら、児童・生徒に物づくりの楽しさを伝えるために実施をするものであります。

開催期間は、10月29日土曜日から11月23日水曜日までであります。

開催場所は、伊勢丹の9階にありますアートスポットまつどであります。

主催は、エジソン展実行委員会であります。これは、添付の組織図にありますように、昨年12月20日に設立をいたしまして、構成メンバーといたしましては、少年少女発明クラブ会長、松戸テクノプラザ会長、松戸商工会議所会頭、松戸市長、教育長、小・中学校理科部会会長、さらにコレクションを借り受けましたバンダイの文化事業推進室、楽々道夫様、この7名で構成されております。そのもとに運営委員会がございまして、学校の先生方、それから少年少女発明クラブ、テクノプラザの皆様、そして行政側といたしまして各関係課で構成されております運営委員が、準備、実施いたしております。

展覧会に先立ちまして、あるいは同時進行で、関連事業を予定しております。エジソン展開催事業概要をごらんいただきたいと思っております。まず、エジソンコレクションの以前の所有者でありまして、アメリカで弁護士をなさっておりますヘンリー幸田氏による講演会、さらに、学研の企画開発室長でテレビ等でおなじみの湯本博文氏によります科学教室を10月30日に予定しております。さらに、小・中学校の理科部会の先生方の協力によりまして、体験・工作教室を11月に4回予定いたしております。

以上であります。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

これは、リーフレットの下に申し込み方法として、往復はがきで申し込むとありますね。特に、最後のエジソン展体験・工作教室については、「小学校3年生～中学生対象」とありますが、これは学校にもそういう旨の案内はされているわけですか。

社会教育課長 学校にもポスター、チラシ等を児童・生徒数分、配布させていただいております。

委員長 これも、全部無料ですか。

社会教育課長 はい。

委員長 ということだそうです。

何かお聞きしたいことはありますか。

瀧田委員 先ほど、実行委員会をつくってあるとおっしゃって、その中に少年少女発明クラブ、ここも入っているとのことでした。すると、子ども実行委員の中に参加している可能性はあるのですか、ないのでしょうか。

社会教育課長 お子さんは入っておりません。発明クラブの役員の方、会長を初め副会長、それから役員の皆様に、この実行委員会、会長は実行委員、そして役員の皆様には運営委員としてご協力をいただいております。

瀧田委員 役員というのは、少年少女発明クラブの親でしょうか。

社会教育課長 いえ、親御さんではなくて、主に松戸市内の中小企業の事業主の方々の集まりで松戸テクノプラザというのがあるんですが、その方々が少年少女発明クラブの役員等になっていただきまして、少年少女発明クラブのいろいろなお世話、支援いただいております。そういう関係で……

瀧田委員 常日ごろから、そういった形のご支援でそのクラブが活動をしているということですか。

社会教育課長 はい。いわば産業界、あるいは教育、学校関係の先生方、さらには少年少女発明クラブという地域の団体、それから私ども行政、この4者によりますコラボレーションというんですか、そういったことで、特に市の予算、一般財源を使わないで、寄附金ですとか、あるいは基金等を活用させていただいて、開催を予定いたしております。

瀧田委員 結構、基金というのは集まるのでしょうか。私は、1団体だけ知っているんですけども。

社会教育課長 高志教育振興基金という、精工技研の会長さんが3億円ほど市に寄附をいただいで、それを基金としていろいろ教育関係に活用しているんですが、そのうちから650万円を使わせていただきまして、あと残り700万円ほどですが、市内の企業から寄附をいただきまして、合わせて1,350万円ほどで展覧会、あるいはこういった関連事業を運営させていただいております。

瀧田委員 ありがとうございます。

委員長 知らないことがたくさんありますから、ご説明いただきました。ありがとうございます。

した。

よろしいですか。

教育長 主な経費について説明して下さい。

社会教育課長 バンダイコレクションが、栃木県の壬生というところのバンダイの工場に保管されております。そこから作品をお借りしてくるんですが、その輸送費用ですとか、あるいは輸送に伴います保険の費用、あるいは展示に伴います展示のための会場設計の委託料ですとか展示に伴う費用について予算を予定いたしております。

委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは最後に、「平成17年度小・中学校各種音楽コンクールの結果について」でございます。

ご説明、お願いします。

指導課長 平成17年度音楽関係コンクール結果につきまして、前回の教育委員会議でもご報告させていただきましたが、その後もコンクールの結果が出ておりますので、あわせてご報告させていただきます。

資料1枚目の(2-4)NHK全国学校音楽コンクール全国コンクールで、牧野原小が出場いたしましたけれども、10月9日に実施されまして、銅賞を受賞いたしました。それから、(3-1)TBS子ども音楽コンクールですけれども、小学校で北部小学校と牧野原小学校、それから中学校で第一中、第四中、第六中が最優秀賞を受賞し、東日本優秀演奏発表会に出場することになりました。それから、きょう追加で2枚目をお配りさせていただきましたけれども、(4-2)関東合唱コンクールで、第一中学校が金賞を得まして、全日本合唱コンクールに出場することになりました。それから、(5-1)東関東マーチングコンテストですが、これは第四中学校、昨年度、全国で金賞をいただいておりますので、今年度、東関東大会から出場ということになっております。

それと、あわせまして、牧野原小学校が銅賞を受賞いたしましたので、きょうこの後、市長へ受賞の報告と、それから教育長のところへ報告に子どもたちが来る予定になっております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何時ごろ、こちらへいらっしゃるのですか。

指導課長 市長の方は、ご予約いただいたのが3時になっておりますので、それが終わり次第
教育長の方へということになっております。その後になるかと思えます。

教育長 3時半前に来るんじゃないかと思えますね。

委員長 それは代表の方、それとも全員ですか。

指導課長 指導者と代表ということです。

委員長 10月9日は、テレビで見られた方がたくさんいらっしゃるかも知れないですね。私も
ちょっと見ましたけれども、すごいものですね。とても感動というか感激しました。

教育長 私は、会場まで行ったんですよ。NHKホールへ。

委員長 そうですか。それはテレビに映りませんでしたね。

教育長 わざと映らないように、端の方に身を隠しながら。

委員長 2階席まで、たくさん関係者が行っていたようですね。

根守委員 よかったですね。

教育長 自慢ではないですが、自分で審査して大体当たっちゃって、牧野原小学校には悪いこ
としたなど。

瀧田委員 もう銅賞と決まってしまいましたね。

教育長 自分で聞いて審査をつけていて、金賞につけておけば、あるいは金賞になったかも。

委員長 でも、これだけの成果があるということは、音楽関係の指導者の努力はすごいものだ
と思えますね。

根守委員 会場に行って聞くと、テレビなどとはまた違いますよね。伝統校があるし、毎年銅
賞か金賞だみたいな。関東甲信越が、すごくレベルが高いですよ。

指導課長 関東甲信越の代表校になります3校は、今回すべて受賞されております。

根守委員 3校ともね。

でも、子どもたちもさることながら、先生の指導の努力と、子どもたちの努力、これはも
う言うと涙が出るほど、すべて犠牲にしてしまって、子どもも遊びたいでしょうけれども、
遊ばないで、夏休みも来て練習を重ねて。

それから、牧野原小学校の場合は、千教研の先生方の協力だとか、あとは音楽担当の専門
の先生が協力してくださったということですよ。行って子どもたちと抱き合ったり、一番
感動的だったのが、先生と対話しているうちに、わっと抱きかかえるくらい先生の苦勞が伝
わってまいりました。やればできる松戸の子どもたちだなということを感じとってまいりま
した。

瀧田委員 音楽会のあれでは発表していただけないのですか。

根守委員 学校ではやると思います。プログラムがあるでしょう。

瀧田委員 プログラムの中ですか。

委員長 3日間にわたり、A、B、Cブロックにわけて発表されます。

瀧田委員 NHKのコンクール課題曲をやるかどうかはわからないのですか。

根守委員 いや、やると思いますよね。10月25日から3日間の。

教育長 課題曲はやらないでしょう。

根守委員 課題曲はやらないにしても、自由曲はやりますよ。

教育長 10月のでしょう。10月の……

根守委員 25、26、27日。

指導課長 曲ですか。3日間で全校出ますけれども、済みません、曲まではちょっと私も……。

根守委員 プログラムに書いてある。

指導課長 発表した曲をそのまま……

瀧田委員 その曲ではないかもしれないということですね。是非聴かせて頂く機会がほしいですね。

指導課長 はい。

根守委員 だから、課題曲ではなくて自由曲は。ずっともう終わった時点から練習を重ねていくからね。

教育長 委員長が放送をお聞きになっていたそうですけれども、私も聞いていて、中国代表の下関小学校、これはどうだったんでしょうか。私は入るだろうなと思ったんだけど、後でちょっと音楽の先生に聞いたら、あの下関というのはすごいですね。ハーモニーもいいし、声量もあるし、バランスがいい、声が大きく出ていて。それから、大人に近い発声をさせている。子どもっぽい発声をさせない。だけれども、審査員はそれを嫌がるんだそうです。子どもらしい、子どもは子どもとして、はつらつとやる方がいいと。テクニックはいいかなと思ったんだけど。

根守委員 東北もそうですね。

教育長 秋田大学付属ですね。あそこも完成度が高い。

根守委員 高いけれども、技術の方が出てしまって、子どもらしさが評価の分かれ目。採点の基準がね。

教育長 NHKというのは、なかなかうるさいところだと……。

根守委員 札幌もよかったですね、一番最初の。

教育長 まあ、おかげで松戸市が入りましたので。

根守委員 いや、松戸は有名になりましたよね、本当に。

教育長 本当です。全国に出るとのことさえ……。

根守委員 そして、全国で3位でしょう。それは本当に素晴らしい。

教育長 初出場なんでしょう。

指導課長 はい。牧野原小学校自体は初出場ですけれども、全国コンクールは20年ぶりと。20年前に1度出たことがあると聞いております。

委員長 課題曲があって、自由曲があるでしょう。課題曲は、何かテーマを設定していきましょね、歌自体の。ですから、そのテーマに合っているかどうかということも、やはり基準になるんでしょうね。

教育長 教育といたしますと、悪いことしか載らないというのか、載せないのがマスコミではないかと思っていたんだけど、この際、大きく取り上げていただきたいと思います。

根守委員 私は、そばにいる人に、「松戸は素晴らしいですね」と言われましたので。

指導課長 それで、まだ予定なんですけれども、今年度、いろいろな学校で頑張ってもらって優秀な成績をおさめておりますので、また12月ごろにそれらの学校の発表会を、10月26日から28日にあります小中合同音楽会とは別に開けたらなということで考えております。

根守委員 ぜひそうしてください。

教育長 出場した学校だけ。

根守委員 去年もやったでしょう。

指導課長 去年、初めて開催させていただきました。

教育長 あまり成績がよくないと、ことしは見合わせようなかと思っていたんですが、これだけ行っているのだから……。

根守委員 そう、だって全国ですものね。

委員長 市民の皆さんに大いに知ってもらおうということは、重要かもしれないですね。それだけいい成果を上げていますからね。

その他

委員長 それでは、その他に移りますが、次回の日程も含めて、事務局、何かございますか。

企画管理室長 それでは、次回の教育委員会会議の日程についてでございますけれども、11月10日木曜日の午後2時から、こちら5階会議室の方で開催してはいかがでしょうか。

委員長 いかがですか、よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会会議の日程につきまして、ただいまご案内いただきましたように、11月10日午後2時から、こちら5階会議室で行うということで決定したいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 以上をもちまして、きょうの議題とその他の案件等は終了ですが、何かそれ以外にご意見や、あるいはここでお話を伺いたいという点がありましたらお願いします。

特にありませんか。

(「なし」の声あり)

閉 会

委員長 それでは、次回の開催日を決定させていただいたということで、以上で本日、平成17年10月教育委員会の定例会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時54分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員